

## 平成 22 年度札幌市自然由来重金属検討委員会の進め方について（案）

## 1 検討委員会の進め方

## (1) 現状と課題の整理

ア 土壤汚染対策法の改正により、自然由来重金属が新たに規制の対象となった。

イ 基準超過の可能性だけでは、行政処分である調査命令の発出は困難である。

札幌市内の自然由来重金属を含む土壤は、ヒ素が土壤溶出量基準を超過することはあるが、地質との相関が明確には確認されていない状況にある。

ウ 移動先の環境保全の観点から適切な管理が必要であることは当然だが、全て搬出規制を行うことは、札幌市の地域経済活動に与える影響が大きい。

エ 市民への健康リスクは極めて低い状況にある。

札幌市における地下水については、従来から地下水の常時監視等が行われ、環境基準の超過が確認された井戸水の飲用者に対し、市上水道への切り替えなどの飲用指導を行っている。

## (2) 検討対象の整理

ア 検討対象の建設発生土は、市街地建設発生土とする。

トンネル等の工事により発生する建設発生土は、掘削する地質に応じてその性質が異なり、大量に土砂が発生することから、事業ごとに対応を検討することとし、今年度の検討委員会では検討の対象としない。

イ 検討対象工事は、札幌市発注の公共工事とする。

市内で実施される他の公共工事や民間工事への適用は、本検討がまとまった後、検討を行うこととする。

## (3) 検討の方向性（案）

建設発生土の移動管理による土壤のリスク管理と地下水のモニタリングによる地下水飲用リスク管理を組み合わせ、札幌市の地域特性を反映した合理的で現実的な取扱いを検討する。

## 2 検討事項

(1) 自然由来重金属を含む建設発生土の移動管理

(2) 地下水のリスク管理

(3) 効果的なリスクコミュニケーションのあり方

### 3 委員会の検討事項及びスケジュール

